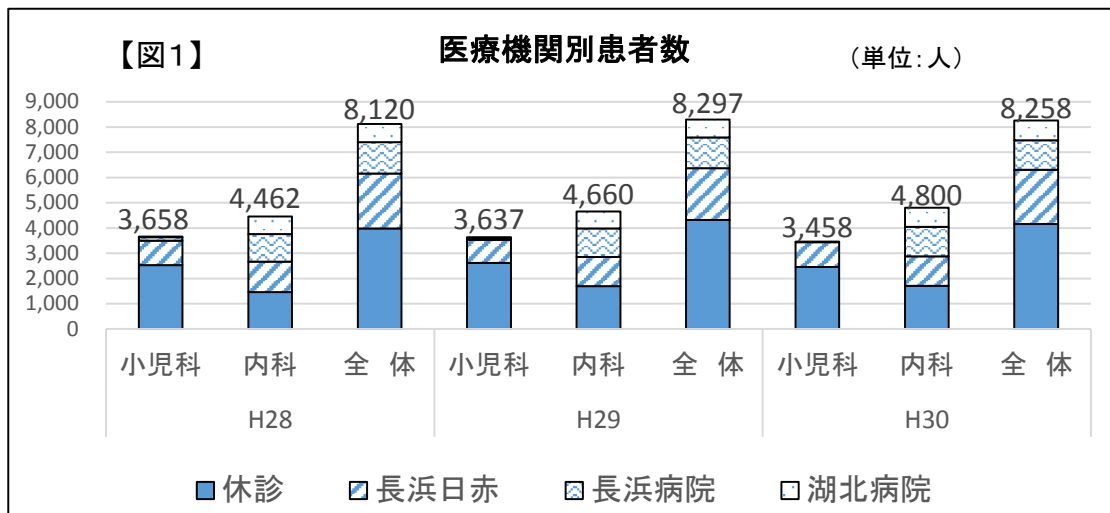


★医療機関の適正受診・休日急患診療所事業の充実と定着

医療機関の適正受診及び休日急患診療所の啓発について、長浜バイオ大学で開催の健康フェスティバル等で啓発活動を行ったり、ながはま子育て応援メールや広報ながはま等で周知を図りました。また、休日急患診療所運営委員会では、医師会や病院等と情報共有を密にし連携を図っています。未だ軽症で病院を受診される方はおられます。引き続き、病院等と連携し適正受診について啓発をしていきます。



【図2】 休日急患診療所の受診割合

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小児科	54.9%	59.8%	60.7%	63.6%	63.9%	66.6%	69.0%	72.1%	70.9%
内科	24.5%	22.6%	26.5%	27.3%	31.7%	30.9%	32.8%	36.4%	35.6%
全体	40.6%	41.7%	43.1%	44.6%	46.8%	48.2%	49.1%	52.1%	50.4%

※日曜・祝日・12/30～1/3昼間の患者データ。

【図3】救急診療の適正受診の啓発



小児救急電話相談
077-52417856

休日や夜間にお子さんの病气やけがで病院に行つた方がよいのか判断に迷ったとき、医療従事者がアドバイスします。

短縮ダイヤル #8000

医療ネットワーク
https://www.shiga-ryo-nai.jp/qport/keninai/

病气やけがなど、診療が必要になった時は「医療ネットワーク」を利用して現在診療中の医療機関を検索することができます。また、小児救急を始めとした医療情報の提供も行っております。

631379(自動音声で案内します)

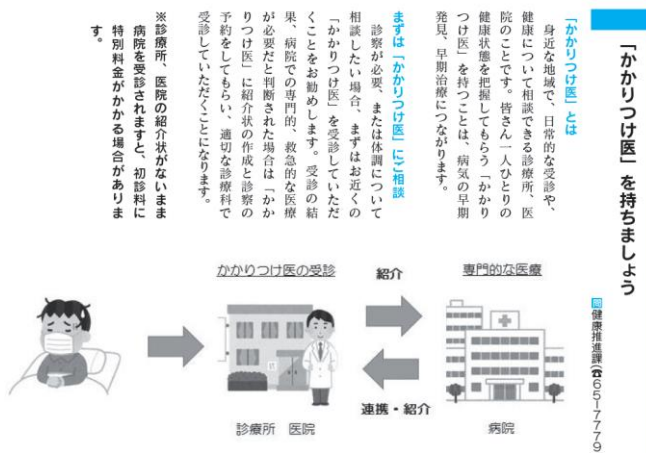
判断に迷った時は、医療情報提供サービスをご利用ください。

救急診療で医療機関が混み合うと、重い症状の人の診察が遅れます。特に冬期は患者が増加します。緊急時以外は通常の診療時間内に受診してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、近くの医療機関をお探しの場合は、受診の判断に迷った時は、医療情報提供サービスをご利用ください。

救急診療の適正な受診をお願いします。

健康推進課 651779

【図4】かかりつけ医の啓発



広報ながはま 2018年11月15日 6